

随意契約に係る情報の公表（物品役務等）（平成30年4月分）

物品役務等の名称及び数量	契約担当職の氏名 及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした会計規程の根拠 条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格 （円）	契約金額（税込） （円）	落札率 （%）	再就職 の役員 の数	備 考
論文抄録引用・検索・分析データベース Scopusの購読	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 佐野 郁夫 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成30年4月1日	Elsevier B.V Radarweg 29, 1043 NX Amsterdam, The Netherlands	会計規程実施細則第52条第1項第4号に規定 する「契約の目的物件等が特定の者からで なければ調達することができないものである とき」に該当し、契約の性質が競争を許さ ないため。（会計規程第45条1項）	(税込2,699,282) 2,499,336	2,699,282	100.00%	-	
環境研究総合推進費プログラムオフィサー委 託業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 廣木 雅史 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成30年4月1日	個人のため公表しない	会計規程実施細則第52条第1項第4号に規定 する「契約の目的物件等が特定の者からで なければ調達することができないものである とき」に該当し、契約の性質が競争を許さ ないため。（会計規程第45条1項）	(税込5,040,000) 4,666,667	5,040,000	100.00%	-	
環境研究総合推進費プログラムオフィサー委 託業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 廣木 雅史 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成30年4月1日	個人のため公表しない	会計規程実施細則第52条第1項第4号に規定 する「契約の目的物件等が特定の者からで なければ調達することができないものである とき」に該当し、契約の性質が競争を許さ ないため。（会計規程第45条1項）	(税込5,040,000) 4,666,667	5,040,000	100.00%	-	
環境研究総合推進費プログラムオフィサー委 託業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 廣木 雅史 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成30年4月1日	個人のため公表しない	会計規程実施細則第52条第1項第4号に規定 する「契約の目的物件等が特定の者からで なければ調達することができないものである とき」に該当し、契約の性質が競争を許さ ないため。（会計規程第45条1項）	(税込5,040,000) 4,666,667	5,040,000	100.00%	-	
環境研究総合推進費プログラムオフィサー委 託業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 廣木 雅史 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成30年4月1日	個人のため公表しない	会計規程実施細則第52条第1項第4号に規定 する「契約の目的物件等が特定の者からで なければ調達することができないものである とき」に該当し、契約の性質が競争を許さ ないため。（会計規程第45条1項）	(税込5,040,000) 4,666,667	5,040,000	100.00%	-	
環境研究総合推進費プログラムオフィサー委 託業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 廣木 雅史 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成30年4月1日	個人のため公表しない	会計規程実施細則第52条第1項第4号に規定 する「契約の目的物件等が特定の者からで なければ調達することができないものである とき」に該当し、契約の性質が競争を許さ ないため。（会計規程第45条1項）	(税込5,040,000) 4,666,667	5,040,000	100.00%	-	本件は、プログラムオ フィサー8名各々と契 約したものである
環境研究総合推進費プログラムオフィサー委 託業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 廣木 雅史 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成30年4月1日	個人のため公表しない	会計規程実施細則第52条第1項第4号に規定 する「契約の目的物件等が特定の者からで なければ調達することができないものである とき」に該当し、契約の性質が競争を許さ ないため。（会計規程第45条1項）	(税込5,040,000) 4,666,667	5,040,000	100.00%	-	
環境研究総合推進費プログラムオフィサー委 託業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 廣木 雅史 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成30年4月1日	個人のため公表しない	会計規程実施細則第52条第1項第4号に規定 する「契約の目的物件等が特定の者からで なければ調達することができないものである とき」に該当し、契約の性質が競争を許さ ないため。（会計規程第45条1項）	(税込5,040,000) 4,666,667	5,040,000	100.00%	-	
環境研究総合推進費プログラムオフィサー委 託業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 廣木 雅史 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成30年4月1日	個人のため公表しない	会計規程実施細則第52条第1項第4号に規定 する「契約の目的物件等が特定の者からで なければ調達することができないものである とき」に該当し、契約の性質が競争を許さ ないため。（会計規程第45条1項）	(税込5,040,000) 4,666,667	5,040,000	100.00%	-	